

西伊豆地区有害鳥獣捕獲等委託事業（R7 当初明許） 特記仕様書

1 事業の目的

近年個体数の急激な増加に伴い、深刻化の一途をたどるニホンジカ（以下、シカ）による森林被害対策は喫緊の課題であり、シカ被害に歯止めをかけるため、国として令和 10 年までにシカ個体数の半減を目標に掲げている。

森林においては、シカによる造林木への食害や剥皮等の被害、植栽木が食害されることにより伐採後の更新が困難な森林が発生し、森林施業に支障をきたし、林業が成り立たなくなる。また、下層植生の消失により、土砂流出や崩壊が発生し国土保全上重大な問題となる。

このため、当管内の国有林においてシカ捕獲を実施することで、適正な密度に導いていくことにより、森林の多面的機能が持続的に発揮され、維持保全していくことを目的としている。

2 捕獲対象鳥獣及び捕獲目標頭数

ニホンジカ 125 頭（頭数はあくまで目安であり、制限するものではない）

3 事業区域

静岡県賀茂郡西伊豆町 仁科国有林 4 0 1 林班外 1, 273. 62ha（別紙位置図参照）

4 事業内容

本事業は、国有林野における有害鳥獣捕獲等事業の実施に係る共通仕様書に定めるもののほか、以下の(1)から(6)により実施することとし、監督職員と受託者は、委託事業開始時及び報告書作成時に打合せ等を行うこととする。

(1) 計画準備

ア 事業打合せ等

監督職員との打合わせについては、事業管理責任者及び捕獲従事者と、委託事業開始時及び報告書等作成時に行うこととする。なお、電話、電子メール、現場等で行う軽微なものは含まない。

イ 事業計画書の作成

共通仕様書 1. 10 の事業計画書の作成は、事業全体の推進・調整を図るため、監督職員と打合せを行うとともに、必要に応じて野生鳥獣被害対策に係る関係行政機関等と打合せ及び調整を行い、関係者の意見を踏まえながら、事業計画書（別紙様式 1 から別紙様式 4）を作成すること。

ウ 有害鳥獣捕獲許可等の申請

本事業を実施するための鳥獣捕獲等許可等申請は、受託者が必要な書類を作成のうえ該当市町長に申請し、捕獲作業実施までに許可を得ること。

(2) 捕獲方法

ア 実施期間及び作業日数

捕獲前の 30 日間（2 日に 1 回（15 回））給餌を行い、効率よく捕獲ができる箇所を選定し、令和 8 年 11 月 1 日から令和 9 年 2 月 19 日の間において、足くくりわなによる捕獲作業を 60 日間実施する（捕獲・見回り・給餌による誘引作業・検体・メンテナンス・埋設含む）。

捕獲作業は令和 9 年 2 月 19 日（金）までに完了すること。

イ 実施時間

原則として日の出から日の入りまでとすること。

ウ 実施箇所

事業区域において、事前に安全性を確認した林道沿い、シカ道等を選定するものとする。

エ 誘引・捕獲作業

シカ道等シカが捕獲しやすい箇所に足くくりわな 50 基を設置する。なお、他の鳥獣の錯誤捕獲を防止するため、わなの設置箇所については十分に精査し実施すること。わな稼働時の見回りは、毎日行うこと。止めさしについては、安全上を考慮し適正に実施すること。

（参考）足くくりわな設置にかかる留意点

- ・わなは捕獲対象鳥獣から見えないように周囲の状況に同化させること。
- ・わな金属臭等のにおいが出ないように工夫すること。
- ・捕獲対象鳥獣の行動が障害物等で制限される場所にわなを設置すること。
- ・可能な限りわなへの接近方向を一方向にすること。
- ・わなの臭いより餌や醤油等の強い臭いをわなの近くに置くこと。

オ わなの仕様

品名	規格	数量	納品等	事業終了後の返却場所
足くくりわな	渡部式 R 型	50 基	委託者が貸与し、事業終了後、委託者に整備し返納	伊豆森林管理署 （伊豆市牧之郷 546-5）

カ 誘引資材の仕様

品名	規格	数量	納品等	事業終了後の返却場所
誘引資材	ヘイキューブ 30kg／袋	50 袋	受託者が購入	—

キ 捕獲実施体制

1 日当たりの捕獲体制は、2 名体制とし、車両は 1 台を基本として実施する。
（捕獲・見回り・給餌による誘引作業・検体・メンテナンス・回収埋設含む）

ク 林道等の移動距離

キに示す捕獲体制における1日当たりの車両による林道等の移動距離は、次のとおりとする。

(わなによる捕獲等の場合) 見回り・回収車両 16.2km (林道走行距離 (片道))

ケ 捕獲個体の処理

捕獲個体の処理は、林内で処分する場合は所定の場所縦3m×横3m×深さ1.5m程度の埋設穴を2箇所掘削し埋設すること。埋設箇所は委託者と協議のうえ決定する。埋設に当たっては、埋設場所に他の鳥獣が出没するため、埋設場所に掘り返し防止対策を受託者で施すこと。

コ 腕章の着用等

従事者証を携行するとともに、所定の腕章を装着し実施すること。

サ 猟具への標識設置

捕獲に使用する猟具に標識 (住所及び氏名又は名称その他環境省令で定める事項) を装着し、捕獲作業を行うこと。

シ 捕獲に係る整備

林道等の除雪作業など捕獲に係る整備は委託者と協議して行うこと。

ス 通勤補正

な し

(3) 誘引、捕獲作業の記録様式等

共通仕様書 2.4.2(1)～(5)について様式仕 1～3 を使用すること。共通仕様書 2.10(3)錯誤捕獲の報告は、別添2「錯誤捕獲対応記録票」を使用すること。

(4) 生息状況把握調査

事業実施箇所の動植物の生息種、シカの行動状況・生息数等を把握する。調査方法は、カメラトラップ法により、足くくりわな設置箇所に自動撮影カメラ 25 台を用いて調査を行うこと。なお、自動撮影カメラ 25 台及び自動撮影カメラ用 SD カード 50 枚については下記イのとおり委託者が貸与する。

撮影画像について、撮影されたシカの頭数、性別、成熟度、撮影日、時間等を整理することとし、シカ以外の野生哺乳類についても可能な限り同定すること。また、シカの撮影状況については、別紙様式仕 4「ニホンジカ等撮影状況一覧表」に取りまとめ、事業終了時に提出すること。

ア 調査方法

(ア) 設置場所

自動撮影カメラの設置に際しては、ニホンジカの生態に精通した者の指導のもと行う。設置位置についてはハンディ―GPS を用いて緯度・経度、撮影方向等を記録すること。調査は本事業地全体 (1,273.62ha) に 25 箇所、自動撮影カメラを設置して、シカの生息状況を調査すること。自動撮影カメラは、1 箇所につき 1 台使用する。

(イ) 設置期間

自動撮影カメラの設置期間は、契約締結の日の翌日から令和 9 年 2 月 19 日までとし、毎月 1 度以上撮影データの回収、解析を行い、毎月 10 日までに監督職員に報告すること。報告にあたっては、地図・表等にとりまとめ考察する。自動撮影カメラの設置期間終了後、自動撮影カメラを回収すること。

イ 貸与する自動撮影カメラの仕様等

センサーカメラ等の調査物品は、別添 1「調達及び貸与物品一覧表」に示すとおりとし、その他必要となる物品については 受託者が委託経費内で調達すること。なお、貸与物品等は事業終了後返却すること。

(5) 報告書の作成

上記(1)の事業計画書、(2)～(3)の捕獲に係る一連の作業の実施結果、記録・写真及び実施箇所の状況、(4)の調査分析・考察等について報告書を作成すること。

5 成果の報告

(1) 報告書の提出期限及び提出場所

報告書の名称は、「西伊豆地区有害鳥獣（ニホンジカ）の誘引捕獲委託事業（R7 当初明許）報告書」とする。受託者は、上記 4 (5)のとおり報告書を取りまとめ、以下のとおり提出するものとする。

ア 提出物

紙媒体：報告書 2 部（A4 サイズ、カラー）

電子媒体：報告書等の電子データを収納した電子媒体（CD-R または DVD-R）

2 部

納入する電子媒体は、ウイルスチェックを行い、ウイルスチェックに関する情報（ウイルス対策ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを添付して提出すること。

イ 提出期限

令和 9 年 3 月 5 日（ただし、令和 9 年 2 月 26 日までに結果の概要ととりまとめの方向性について、監督職員に報告し打合せを行うこと。）

ウ 提出場所

伊豆森林管理署（静岡県伊豆市牧之郷 546－5）

エ 成果物に関する留意事項

成果物の作成に当たっては、「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項に基づき定められた「環境物品等の調達の推進に関する基本方針」に適合した製品を使用すること。

(2) 電子データの仕様

ア Microsoft 社 Windows 10 以上で表示可能なものとする。

イ 使用するアプリケーションソフトについては、以下のとおりとする。

（ア）文書：ワープロソフト(Microsoft 社 Word2010 以降)

（イ）表計算：表計算ソフト(Microsoft 社 Excel2010 以降)

（ウ）画像：JPEG 形式

6 その他

(1) 一般事項

受託者は、共通仕様書 1.16（1）～（8）に記載されている関係法令及び条例のほか、「電波法」（昭和 25 年法律第 131 号）及び「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第 19 条の 4（生活環境の保全上支障が生じた場合の）措置命令を遵守すること。

(2) 委託事業における人件費の算定等の適正化について

受託者は、共通仕様書に添付の「委託事業における人件費の算定等の適正化について」に基づき、委託事業に係る人件費を算出するとともに、人件費明細書（別紙様式 12）を作成し、直接作業時間を確認することができる書類（別紙様式 13）などを整備しなければならない。なお、人件費明細書及び直接作業時間を確認することができる書類については、検査の際に提示しなければならない。

(3) 支払対象

本事業では、捕獲目標頭数を定めるものの捕獲実績による支給ではなく、捕獲事業に要した費用について支給する。ただし、正当な理由なくして事業を行わなかった日については、減額の対象とし、その日数に応じて双方協議の上、決定するものとする。

なお、林外の焼却施設及び加工施設への運搬費用並びに焼却処分費用については、支給対象外とする。

(4) 他の事業との関連

捕獲及び処分については、他事業との重複はできない。（本事業で捕獲したニホンジカを用いて国、県等が交付する捕獲交付金等を受領してはならない。）

(5) CSF（豚熱）対策（感染拡大防止）について

CSF（豚熱）の感染拡大防止のため、静岡県における CSF 対策を熟知して適切な対策に努めること。

【別添1】

調達及び貸与物品一覧表

[illegible]

注1) 上記に掲げる物品は、事業完了後速やかに委託者に返納すること。

注2) 調達品に掲げる品名は例示品であり、当該製品と同等以上の性能を有する他社製品も認めるものとするが、事前に監督職員の許可を得ること。

別添 2

西伊豆地区有害鳥獣捕獲等委託事業（R7当初明許）

錯誤捕獲対応記録票

作成者：

発見日時： 年 月 日 () 時 分			天候：
錯誤捕獲鳥獣：		錯誤捕獲数： 頭 (オス 頭、メス 頭)	
発見者：		連絡調整者：	
発見場所：			
対応方法：			
対応結果：			
処理費用：		円	
課題及び問題等			

「西伊豆地区有害鳥獣捕獲等委託事業（R7当初明許）」
誘引作業日報

実施日	令和	年	月	日（	）	天	候	記入者											
捕獲方法	くくりわな	・（	大型	・	中型	・	小型）	囲いわな	・	箱わな	・	銃	従事者数	名					
設置方法	なし	・	小林式	・	獣道	誘引剤	不使用	・	ヘイキューブ	・	鉋塩	・	塩水	・	米ぬか	・（	）	1箇所当たり（	k g
従事者名																			

誘引状況

わな番号 (001~999)	林小班名	位置情報（十進法）		誘引状況		付近の状況	備考
				前回設置分	今回設置分		
		緯度 (Longitude)	経度 (Latitude)	1. （ほぼ）全て無くなっていた 2. 半分程度無くなっていた 3. （ほぼ）全て残っていた	1. 設置した 2. 設置しなかった	1. シカがいた 2. 痕跡あり（足跡、糞等） 3. 痕跡なし 4. 脱出(空はじき)	
(記載例) 0 0 1	1234い	36.737574	138.885168	1 . 2 . 3	1. 2	1. 2. 3. 4	
				1 . 2 . 3	1. 2	1. 2. 3. 4	
				1 . 2 . 3	1. 2	1. 2. 3. 4	
				1 . 2 . 3	1. 2	1. 2. 3. 4	
				1 . 2 . 3	1. 2	1. 2. 3. 4	
				1 . 2 . 3	1. 3	1. 2. 3. 4	

所見（実施おける課題等）

「西伊豆地区有害鳥獣捕獲等委託事業（R7当初明許）」

捕獲作業日報

実施日	令和 年 月 日 ()	天 候	記入者
捕獲方法	くくりわな ・ 囲いわな ・ 銃 ・ ()	捕獲頭数	頭 従事者数 名
従事者名（役割についても明記する）			

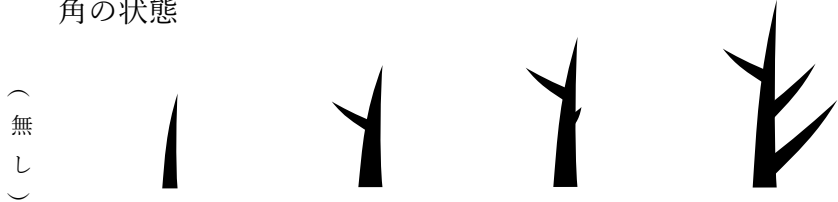
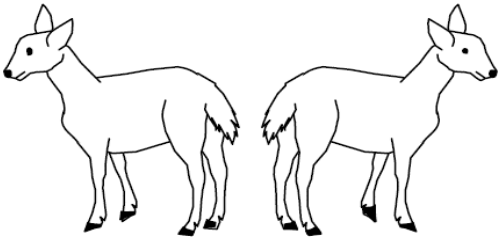
捕獲内容

[illegible]

所見（実施における課題等）

「西伊豆地区有害鳥獣捕獲等委託事業（R7当初明許）」

捕獲個体記録票

捕獲年月日	令和 年 月 日 ()					
記入者氏名						
わなid	局コード 300	署コード	年度 R08	委託 2	事業番号	わな番号
獣種名	シカ・イノシシ・クマ・ニホンカモシカ・その他 ()					
捕獲方法	くくりわな・銃・囲いわな・はこわな・その他 ()					
捕獲場所	() 市・町・村 () () 国有林 () 林班 () 小班					
緯度経度	緯度 (Latitude)			経度 (Longitude)		
メッシュ番号						
性 別	オス ・ メス					
オスの場合	角の状態 (無 し) 					
メスの場合	妊娠の有無		あり ・ なし ・ 不明			
	胎児の性別		オス ・ メス ・ 不明			
	乳汁の分泌		あり ・ なし ・ 不明			
成獣・幼獣別	成獣 ・ 幼獣					
体 重	kg (実測 ・ 全重量)					
切歯・犬歯	全て永久歯 ・ 全て乳歯 ・ 永久歯 本 ・ 乳歯 本					
着弾位置						
処置概況	埋設 ・ 焼却 ・ 食肉加工 ・ その他 ()					
備 考						

「令和 年度 地区有害鳥獣捕獲委託事業」
ジビエ利用届

令和 年 月 日

分任支出負担行為担当官
森林管理署長 殿

受託者
住 所
氏 名

令和 年 月 日付け契約の「令和 年度 地区有害鳥獣捕獲委託事業」について、下記のとおりジビエ利用するので届出ます。

記

- 1. 出荷先
- 2. 用 途

監督職員 経 由	令和 年 月 日
	氏名
記 事	

「令和 年度 地区有害鳥獣捕獲委託事業」

ジビエ利用記録票

記入者氏名	令和 年 月 日 ()
捕獲年月日	令和 年 月 日 ()
出荷年月日	令和 年 月 日 ()
捕獲場所	
出荷先	
用 途	
数 量	オス： 頭 メス： 頭 合計： 頭
備 考	

注) ジビエ利用した場合、出荷日毎に本票を整理すること。

[illegible]